

大町町人口ビジョン

平成 28 年 2 月

大 町 町

目 次

第1章 人口ビジョンについて	1
1. 人口ビジョン策定の目的	1
2. 大町町人口ビジョンの位置付け	3
3. 大町町人口ビジョンの計画期間	3
第2章 大町町の人口動向	4
1. 総人口等の推移	4
(1) 総人口・年齢3区分人口の推移	4
(2) 人口ピラミッドによる人口構造の比較	5
2. 人口動態の推移	6
(1) 自然増減(出生・死亡)の推移	6
(2) 社会増減(転入・転出)の推移	6
(3) 年齢階級別の人口移動の状況	7
(4) 地域別の人口移動の状況	8
3. 結婚・出産の状況	9
(1) 未婚者の状況	9
(2) 合計特殊出生率の推移	10
4. 産業・就労の状況	11
(1) 産業別就業者の推移	11
(2) 産業別の就業者	12
(3) 産業別の年齢階級別人口割合	13
(4) 女性の年齢別労働力率の推移	14
第3章 人口の将来展望	15
1. 住民の意識	15
(1) 今後の定住意向(一般住民・中学生)	15
(2) 今後のまちづくりの方向(一般住民・中学生)	16
(3) 結婚に対する希望(一般住民)	17
(4) まちが取り組むべき結婚支援事業(一般住民)	18
(5) 理想と現実の子どもの数について(一般住民)	18
(6) 移住・定住の促進に関して力を入れるべき取り組み(一般住民)	20
(7) まちづくりで力を入れてほしいこと(中学生)	20
2. 将来人口推計	22
(1) 国立社会保障・人口問題研究所準拠の人口推計	22

(2) 日本創生会議準拠推計	24
3. 人口の将来展望	26
(1) 推計結果の比較	26
(2) 人口の将来展望	27
■用語解説	29

第 1 章 人口ビジョンについて

1. 人口ビジョン策定の目的

平成 20(2008)年に始まった日本の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行し、2040 年代には毎年 100 万人程度の減少スピードになると推計されています。

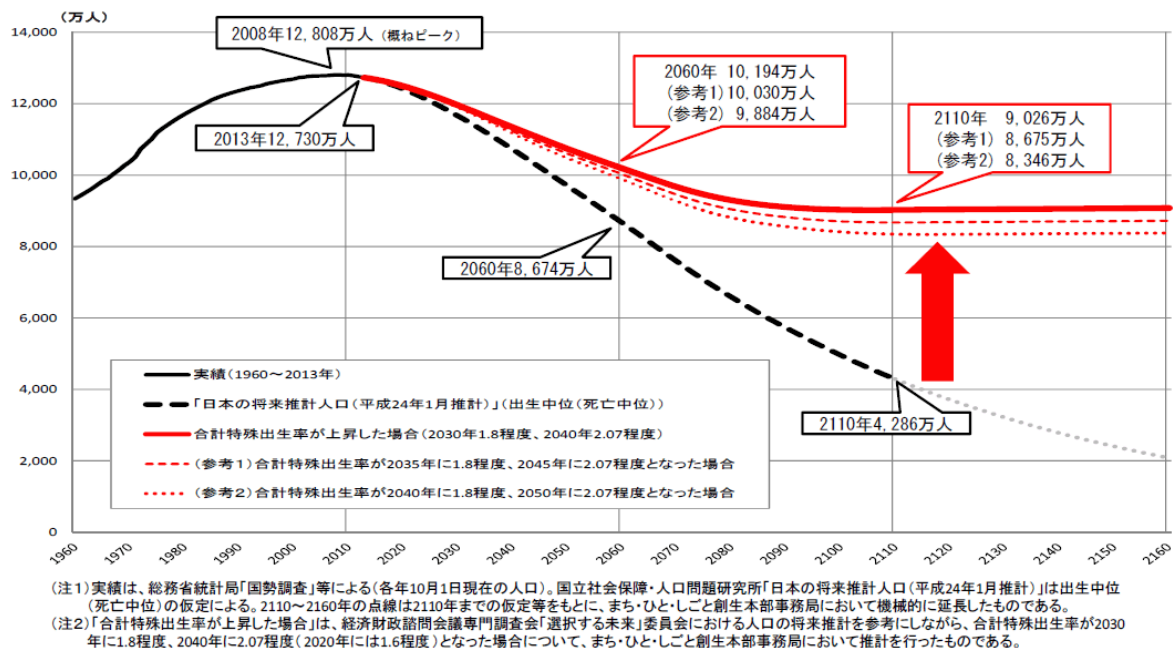
特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会にも大きな影響を及ぼすこととなります。

この現状を打破すべく、国は平成 26(2014)年 12 月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

この国の長期ビジョンにおいては、国全体の人口動向を踏まえ、おおむね 50 年後の 2060 年に 1 億人程度の人口を維持することを目標としています。

本町においても、こうした国の指針等を受け、人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき方向を示す「大町町人口ビジョン」を策定します。

わが国の人口の推移と長期的な見通し



国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」の概要

■長期ビジョン(2060 年までの中長期展望)

I. 人口減少問題の克服 ◎2060 年に1億人程度の人口を確保 ◆人口減少の歯止め・国民希望出生率=1.8 ◆「東京一極集中」の是正	II. 成長力の確保 ◎2050 年代に実質 GDP 成長率 1.5~2.0%程度維持
---	---

■総合戦略(2015 年~2019 年の5か年)

基本目標(成果目標 2020 年)		主な KPI	主な施策
「まち・ひと・しごと」の好循環づくり	地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする ◆若者雇用創出数(地方):30 万人 ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合:すべての世代と同水準 ◆女性の就業率:77%	○農林水産業の成長産業化 ・6次産業市場 10 兆円 ・農林水産物等輸出額1兆円 ○観光業を強化する地域における連携体制の構築 ・訪日外国人旅行消費額4兆円 ○地域の中核企業、中核企業候補支援 ・1,000 社支援 ・雇用者数8万人創出	①生産性の高い活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取り組み ②観光業を強化する地域における連携体制の構築 ③農林水産業の成長産業化 ④地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
	地方への新しいひとの流れをつくる ◆地方・東京圏の転出入均衡 ・地方→東京圏:6万人減 ・東京圏→地方:4万人増	○地方移住の推進 ・年間移住あっせん件数 11,000 件 ○企業の地方拠点機能強化 ・拠点強化件数 7,500 件 ・雇用者数4万人増加 ○地方大学活性化 ・自県大学進学者割合平均 36%	①政府関係機関の地方移転 ②企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大 ③地方移住の推進 ④地方大学等の活性化
	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合:40%以上 ◆第1子出産前後の女性継続就業率:55% ◆結婚希望実績指標:80% ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標:95%	○若い世代の経済的安定 ・若者の就業率 78% ○妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 ・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施 100% ○ワーク・ライフ・バランス実現 ・男性の育児休業取得率 13%	①少子化対策における「地域アプローチ」の推進 ②若い世代の経済的安定 ③出産・子育て支援 ④地域の実情に即した「働き方改革」の推進(仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等)
好循環を支える、まちの活性化	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ◆立地適正化計画を作成する市町村数:150 市町村 ◆立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設に対して、都市機能誘導区域内に立地する施設数の割合が増加している市町村数:100 市町村 ◆市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数:100 市町村 ◆公共交通の利便性の高いエリアに居住する人口の割合 (三大都市圏) 90.8% (地方中枢都市圏) 81.7% (地方都市圏) 41.6% ◆地域公共交通網形成計画策定総数:100 件	○「小さな拠点」の形成 ・住民の活動組織(地域運営組織)形成数 3,000 団体 ○「連携中枢都市圏」の形成 ・連携中枢都市圏の形成数 30 圏域 ○既存ストックのマネジメント強化 ・中古・リフォーム市場規模 20 兆円	①まちづくり・地域連携 ②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持) ③東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応 ④住民が地域防災の担い手となる環境の確保 ⑤ふるさとづくりの推進

まち・ひと・しごと創生法(第 10 条)

第 10 条

市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2. 大町町人口ビジョンの位置付け

大町町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

大町町が、人口減少対策として地域や事業者、各種団体と連携して取り組む施策や政策目標を定める「大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、基礎資料となるだけでなく、本町における様々な課題への解決に向けた基礎資料となるよう策定するものです。

3. 大町町人口ビジョンの計画期間

人口減少対策という課題解決を図るためには長期的な視点が必要であることから、大町町人口ビジョンにおいても、国の長期ビジョンと同様に平成 72(2060)年までを計画期間とします。

第 2 章 大町町の人口動向

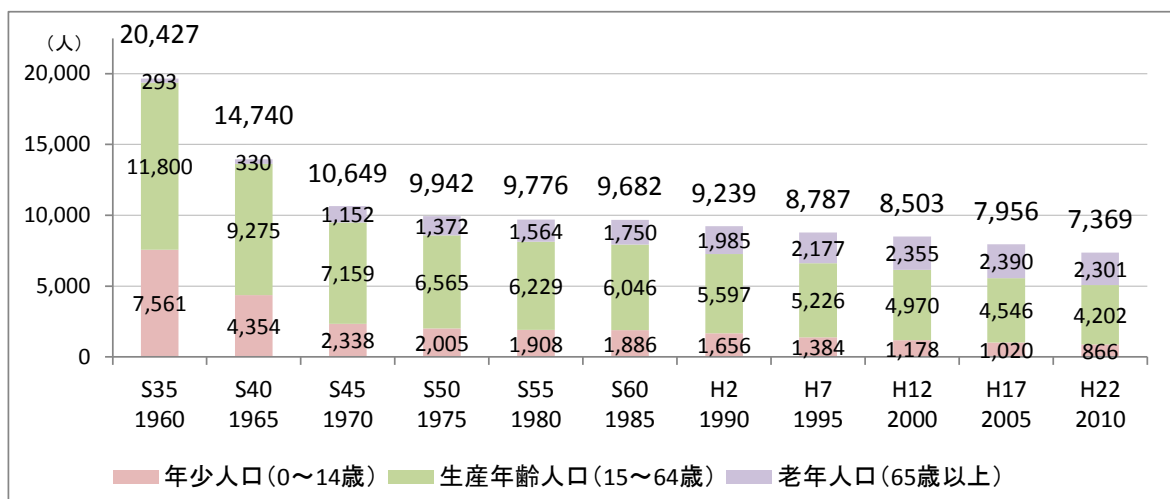
1. 総人口等の推移

(1) 総人口・年齢 3 区分人口の推移

本町の総人口の推移をみると、昭和 35(1960)年では 20,427 人と総人口が 2 万人を超えていましたが、杵島炭鉱閉山の影響により、昭和 45(1970)年には 10,649 人と大きく減少しました。その後、総人口は減少傾向で推移し、平成 22(2010)年では 7,369 人となっています。

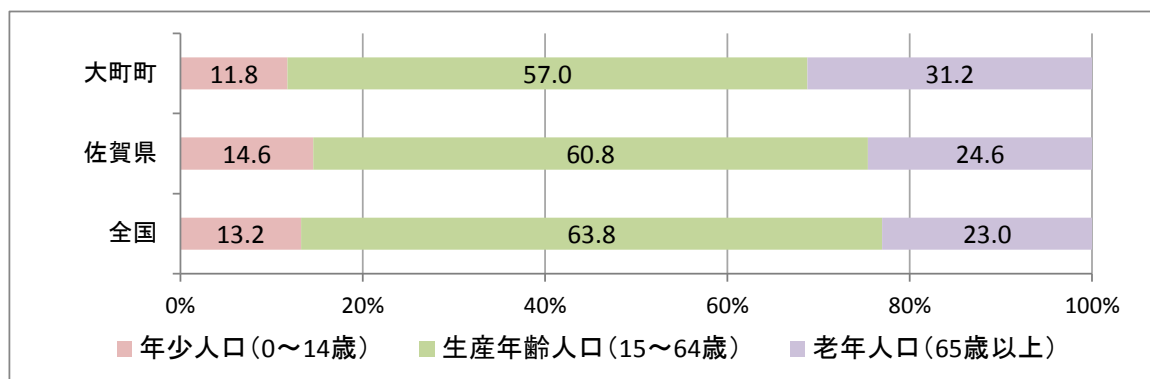
また、平成 22(2010)年の年齢 3 区分人口割合を国、県と比較すると、本町では 65 歳以上の老年人口割合が 31.2%となっており、国(23.0%)、県(24.6%)を上回り、高齢化が進んでいることがうかがえます。

総人口・年齢 3 区分人口の推移



資料：国勢調査(総人口には年齢不詳を含む場合がある)

年齢 3 区分人口割合の比較

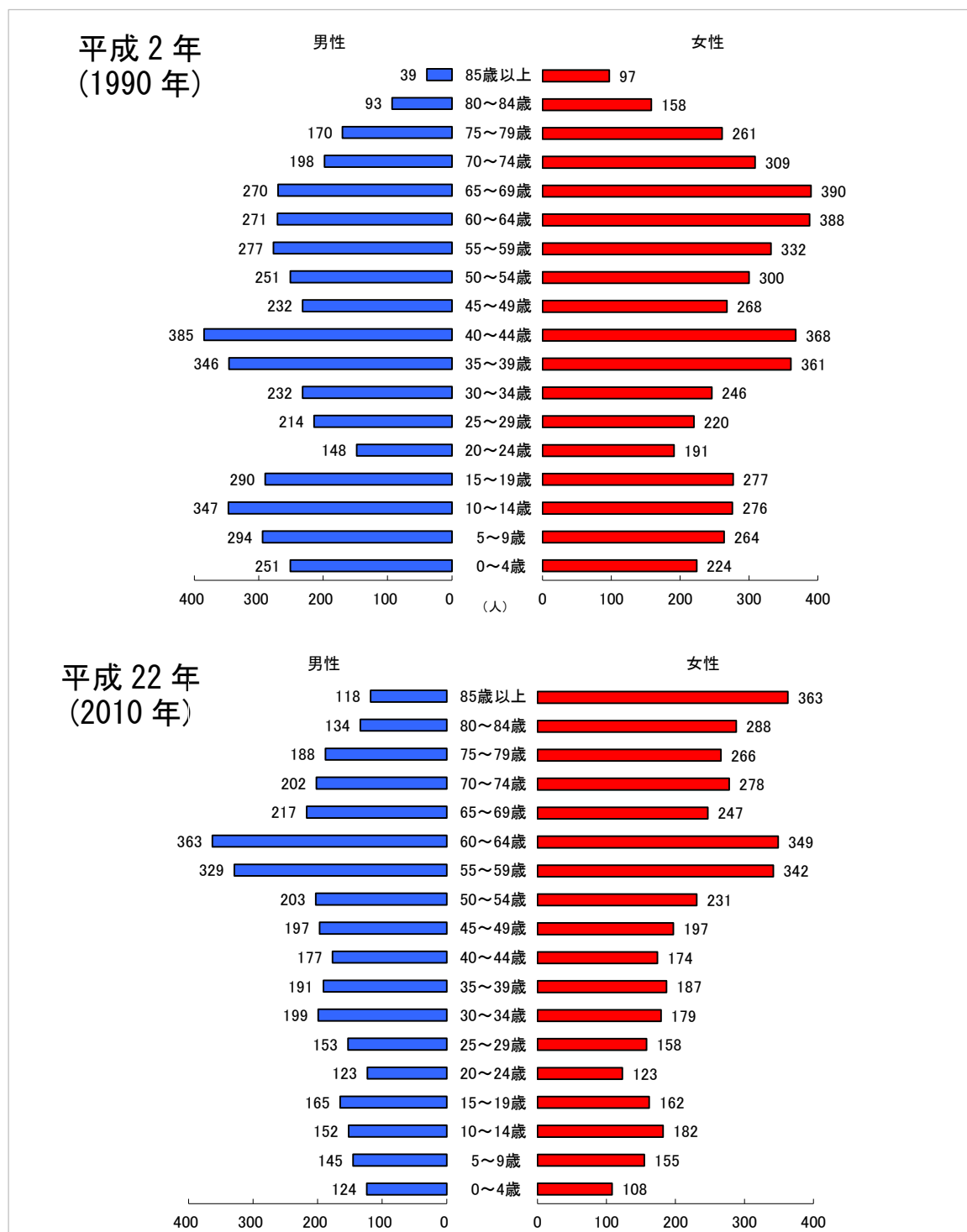


資料：平成 22(2010)年国勢調査

(2) 人口ピラミッドによる人口構造の比較

本町の人口構造を平成 2(1990)年と平成 22(2010)年の人口ピラミッドで比較すると、若年層の人口減少と団塊の世代の高齢化が顕著にみられます。

人口ピラミッドによる人口構造の比較

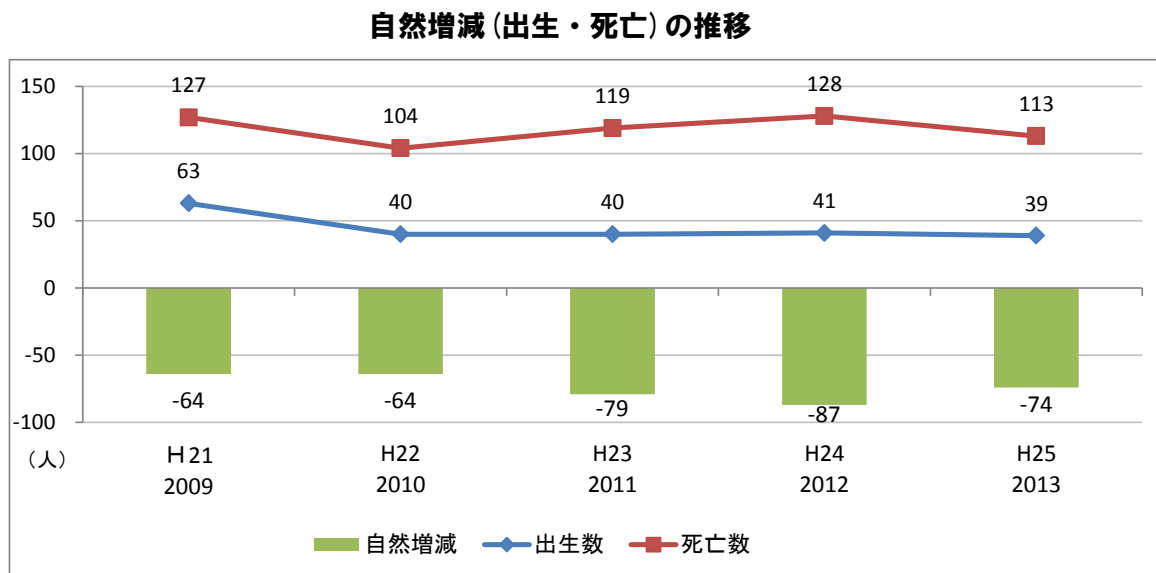


資料：国勢調査

2. 人口動態の推移

(1) 自然増減(出生・死亡)の推移

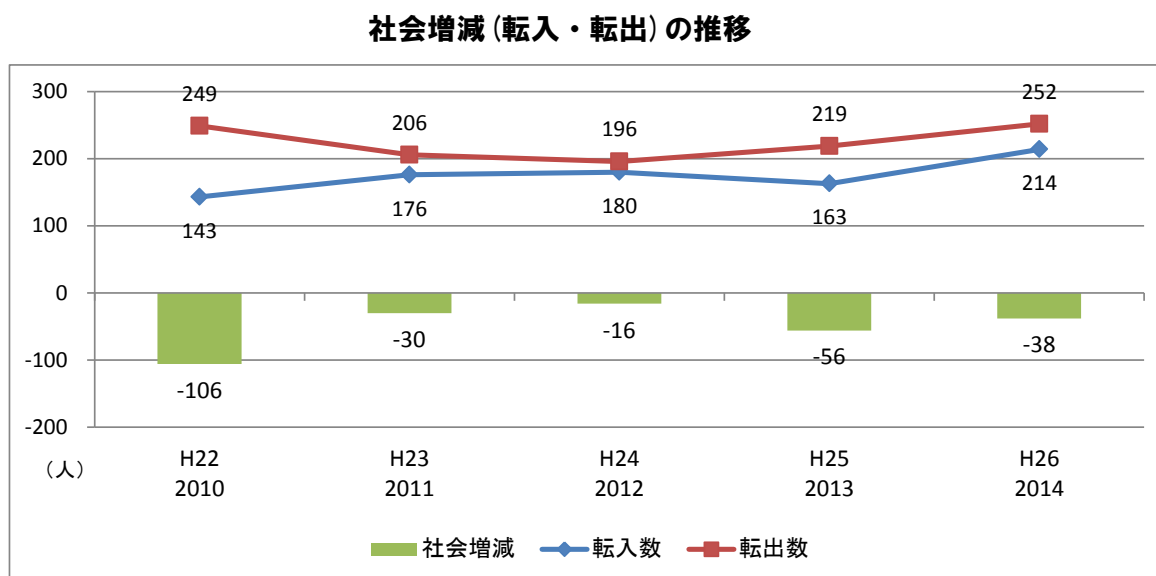
本町の自然増減の推移をみると、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。



資料：佐賀県衛生統計

(2) 社会増減(転入・転出)の推移

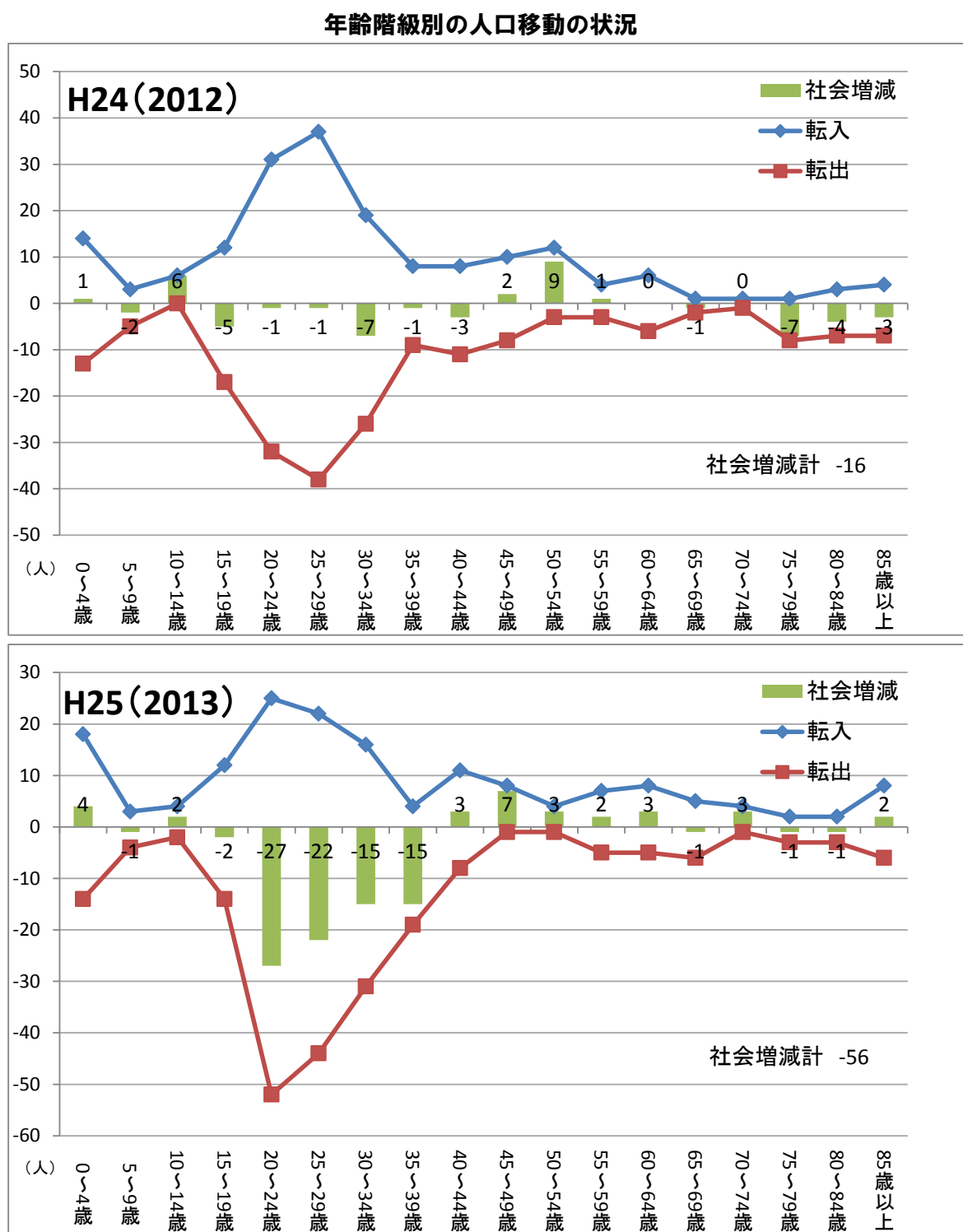
本町の社会増減の推移をみると、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。



資料：住民基本台帳移動報告

(3) 年齢階級別の人口移動の状況

本町の年齢別の人口移動の状況をみると、平成 25(2013)年に 20 代・30 代の社会減が多くみられます。

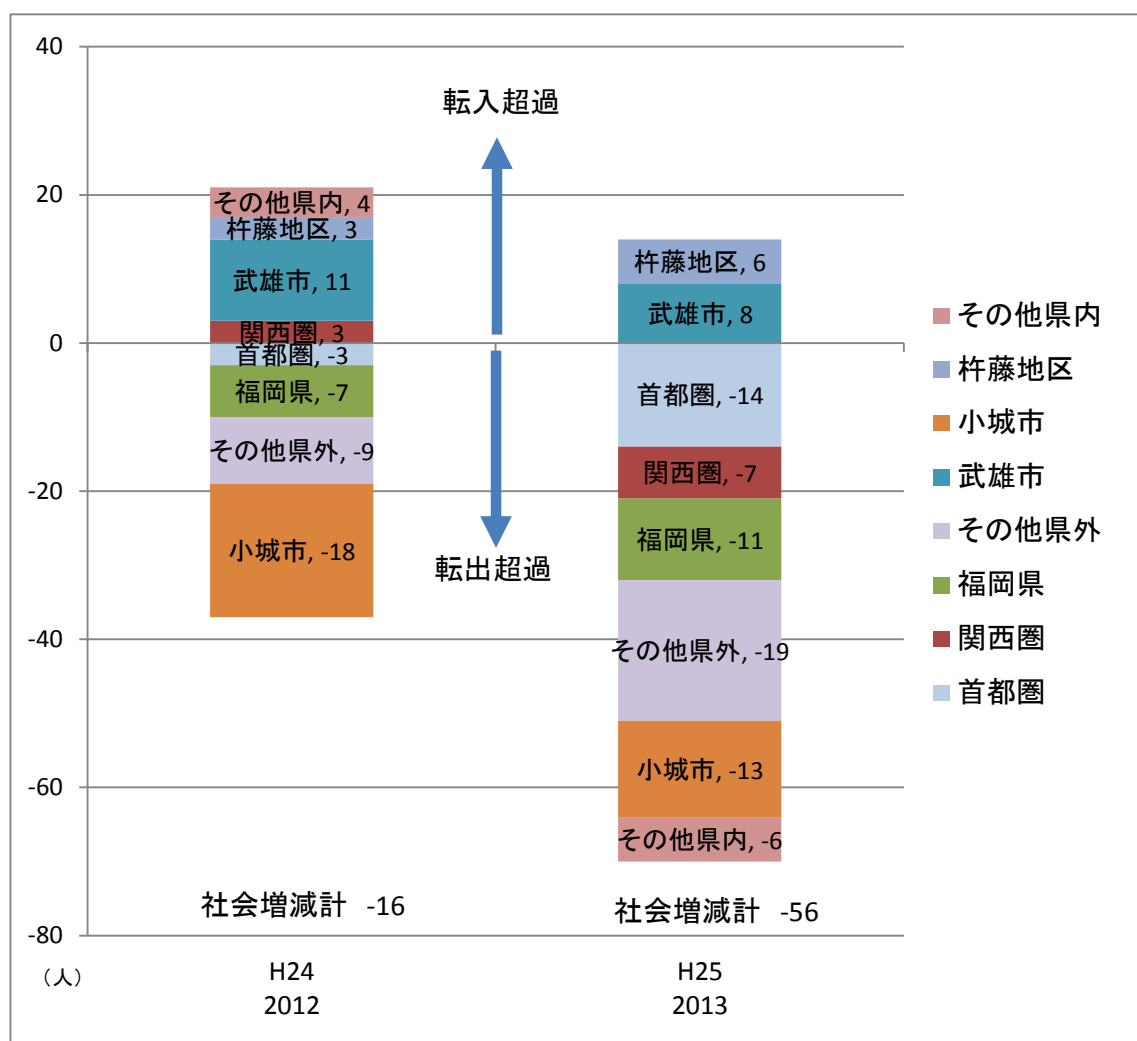


資料：住民基本台帳移動報告

(4) 地域別の人口移動の状況

本町の地域別の人口移動の状況をみると、平成 24(2012)年では武雄市からの転入超過、小城市への転出超過が多くなっています。また、平成 25(2013)年では転出超過が多い順から、その他県外、首都圏、小城市、福岡県などとなっています。

地域ブロック別の人口移動の状況



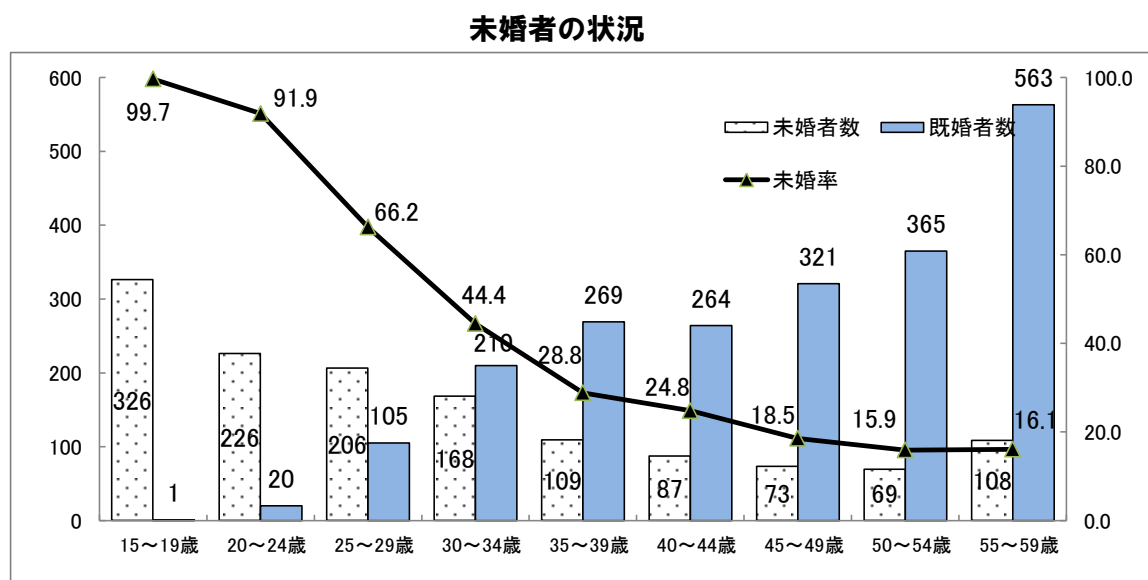
資料：住民基本台帳移動報告。杵藤地区は江北町・白石町・太良町。

3. 結婚・出産の状況

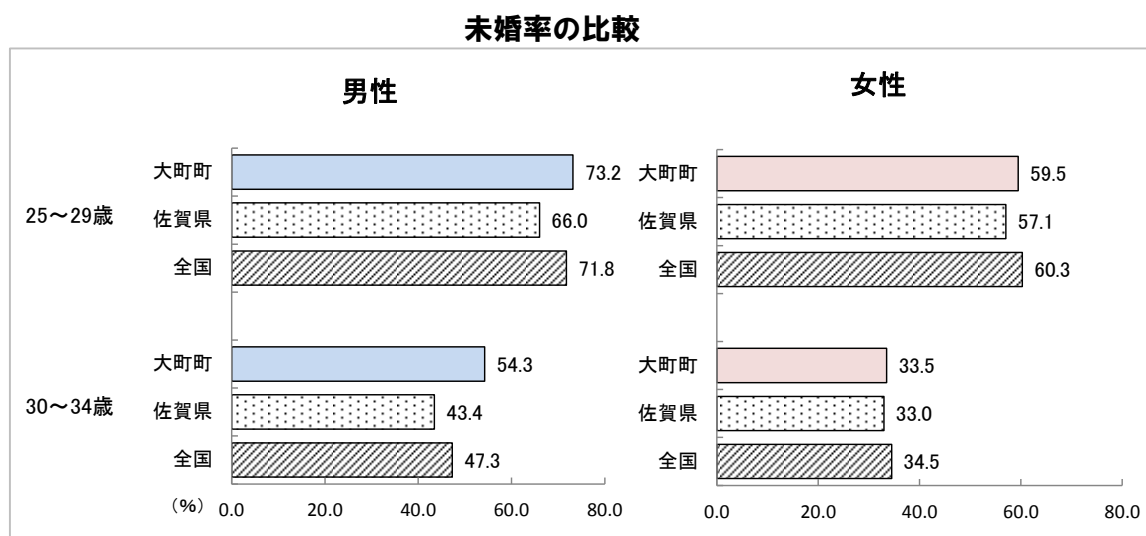
(1) 未婚者の状況

本町の年齢別の未婚者・既婚者数をみると、20代後半までは未婚者数が既婚者数を上回っていますが、30代前半になると逆転し、既婚者数が未婚者数を上回ります。未婚率についても、20代後半ではおよそ6割半ば(66.2%)ですが、30代前半では4割半ば(44.4%)に減少します。つまり30代前半ではおよそ6割強が既婚者ということになり、婚姻年齢の中心層であることがわかります。

また、婚姻年齢の中心層(20代後半・30代前半)の未婚率を国、県と比較すると、本町は男性の未婚率がやや多い傾向がみられます。



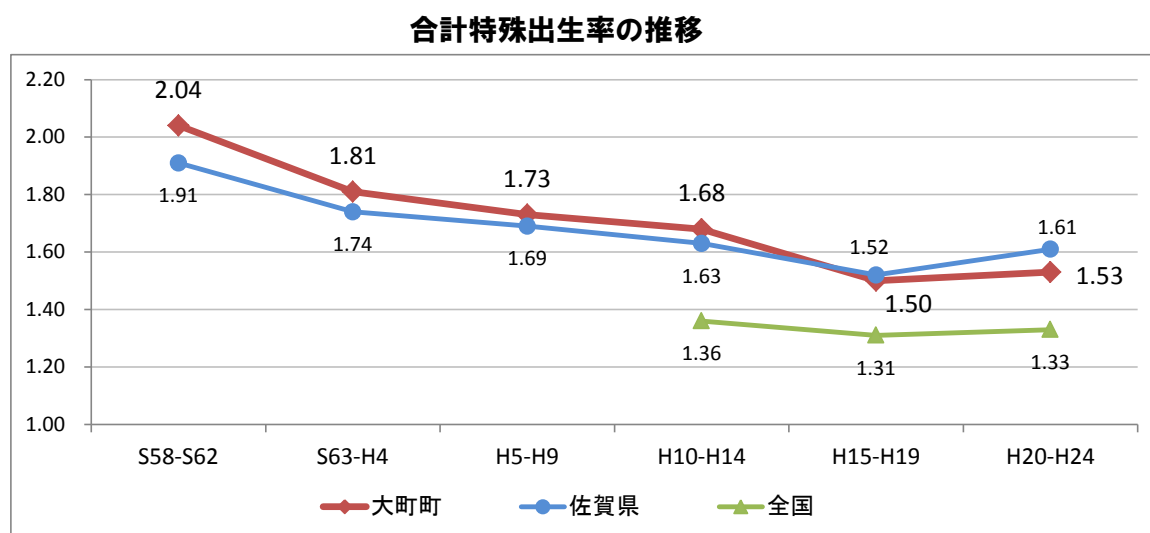
資料：平成22(2010)年国勢調査



資料：平成22(2010)年国勢調査

(2) 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は、平成 20(2008)～24(2012)年で 1.53 と全国(1.33)を上回りますが、県(1.61)より下回ります。



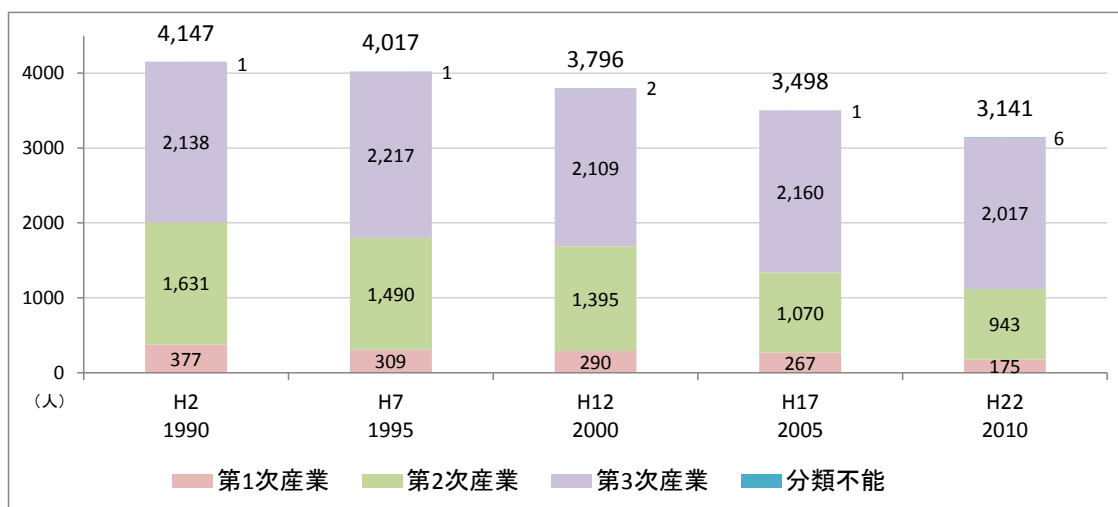
資料：人口動態調査保健所・市区町村別統計

4. 産業・就労の状況

(1) 産業別就業者の推移

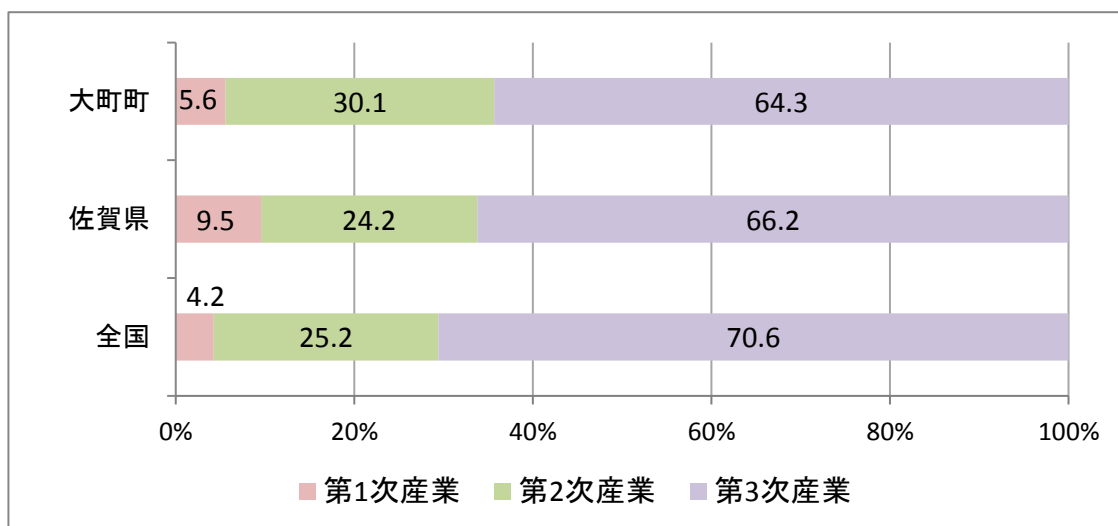
本町の産業別就業者の推移をみると、就業者総数は人口減少、高齢化に伴い、減少傾向で推移しています。また、就業者の構成割合を平成 22(2010)年国勢調査結果と比較すると、第 2 次産業の就業者割合が国・県に比べて多くなっています。

就業者の推移



資料：国勢調査

産業別就業者構成割合の比較

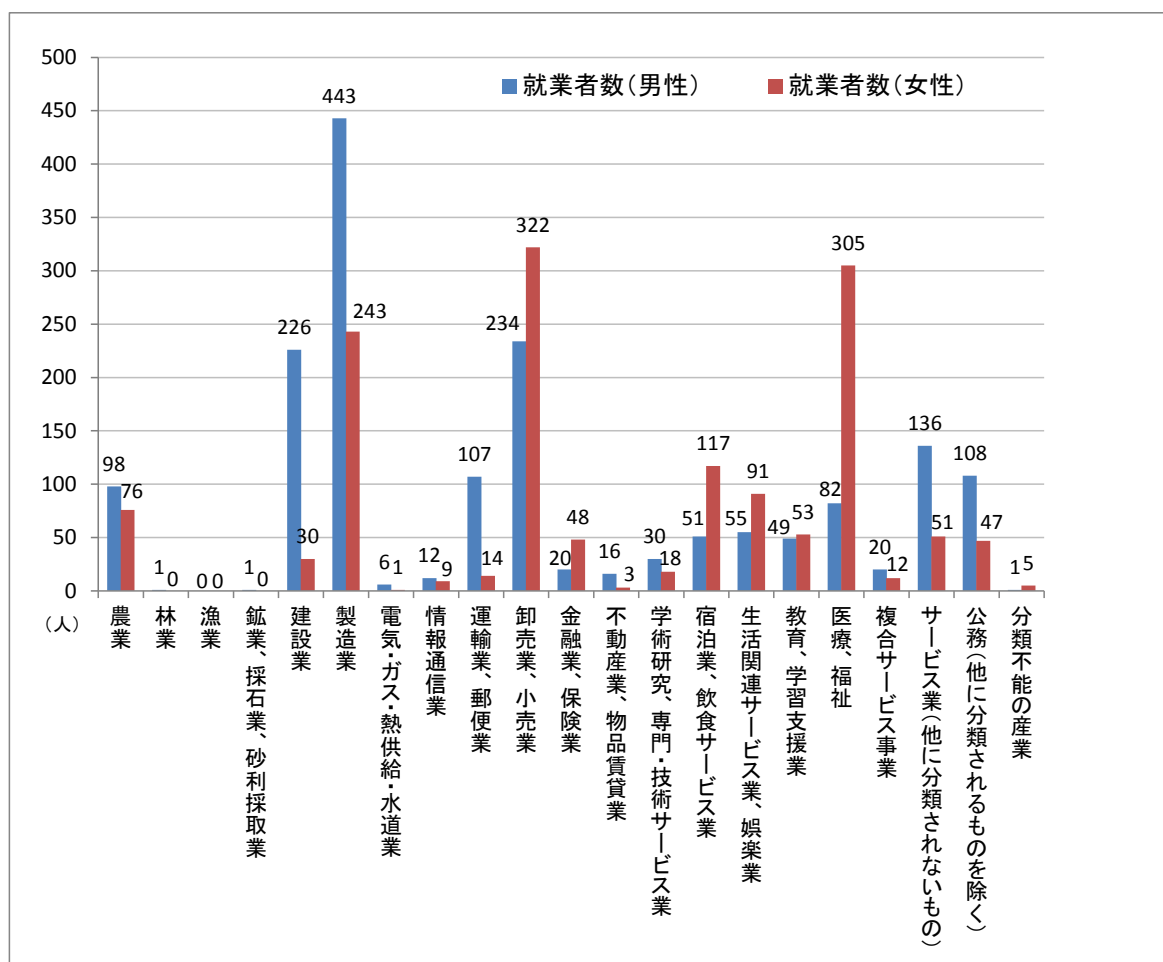


資料：平成 22(2010)年国勢調査(構成割合は就業者総数から分類不能を除いた値、構成割合の合計は端数処理のため 100%にならない場合がある)

(2) 産業別の就業者

本町の産業別就業者を平成 22(2010)年国勢調査結果でみると、男性では「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「建設業」の順となっています。また、女性では「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「医療、福祉」、「製造業」の順となっています。

産業別の就業者

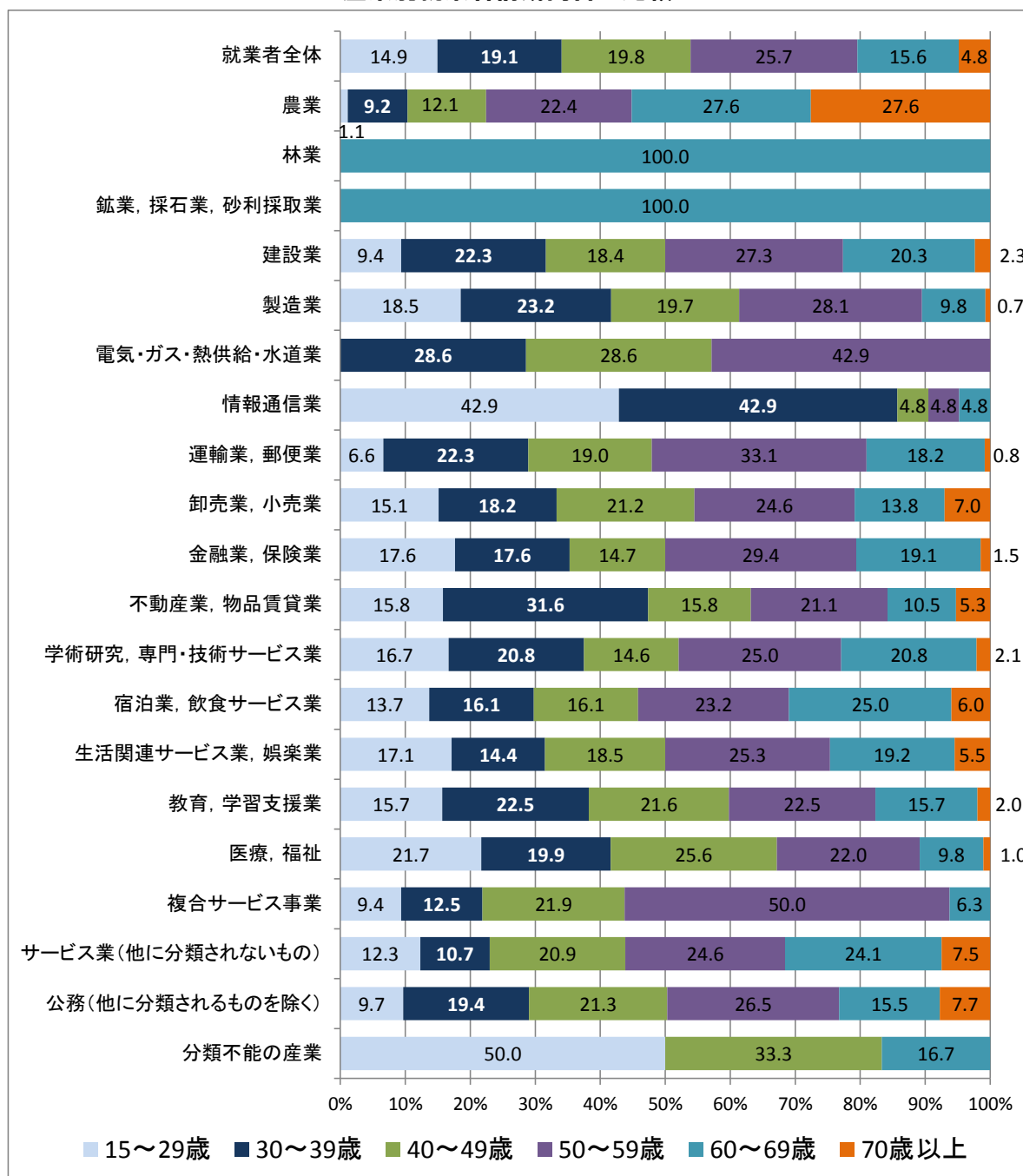


資料：平成 22(2010)年国勢調査

(3) 産業別の年齢階級別人口割合

本町の産業別の就業者年齢階級割合をみると、多くの産業で60歳以下の層で多数を占めていますが、農業では70歳以上が27.6%、60～69歳も27.6%と60歳以上で半数以上を占めるなど農業従事者の高齢化が顕著にみられます。

産業別就業者構成割合の比較



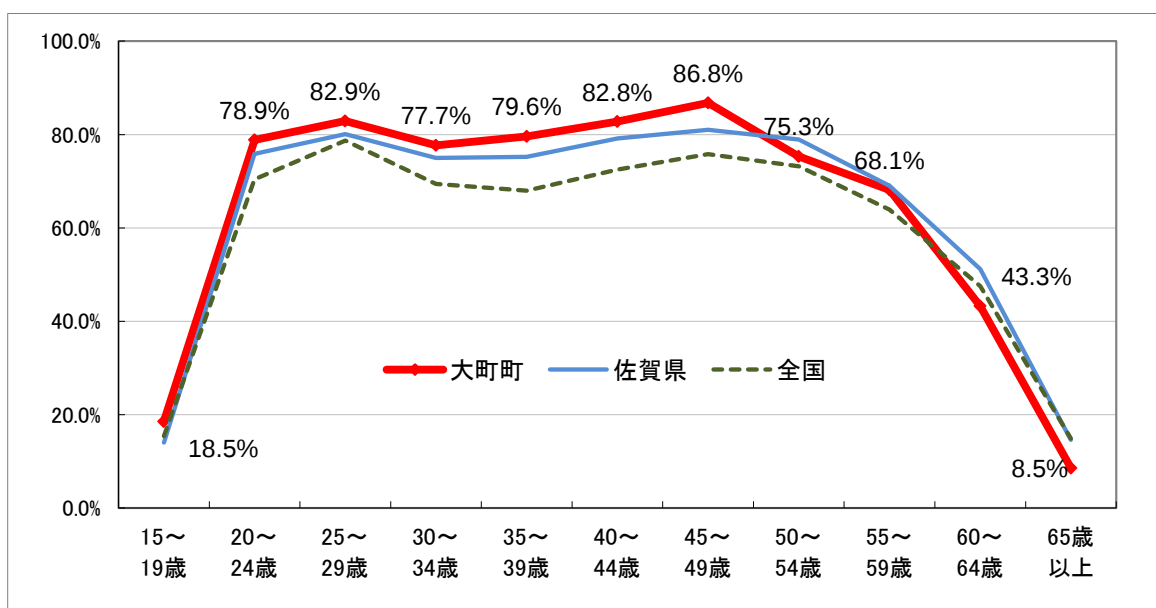
資料：平成 22 (2010) 年国勢調査 (構成割合の合計は端数処理のため 100%にならない場合がある)

(4) 女性の年齢別労働力率の推移

本町の年齢5歳階級別の女性の労働力率をみると、20代から50代前半まで労働力率が7割半ばから8割半ばで推移し、50代後半から大きく減少してきます。

本町の女性の労働力率は、国、県に比べておおむね高い傾向にありますが、30代の結婚・出産・子育て期に労働力率が一旦低下する「M字カーブ傾向」がみられます。

女性の年齢別労働力率の推移



資料：平成 22 (2010) 年国勢調査

第3章 人口の将来展望

1. 住民の意識

大町町人口ビジョン・総合戦略の策定にあたって、今後期待するまちづくりの方向、結婚・出産に関する希望など、住民の意識構造の実態把握を目的に一般住民、中学生を対象にアンケート実施しました。アンケート調査の主要な結果をみると、以下のとおりとなります。

調査対象及び調査方法

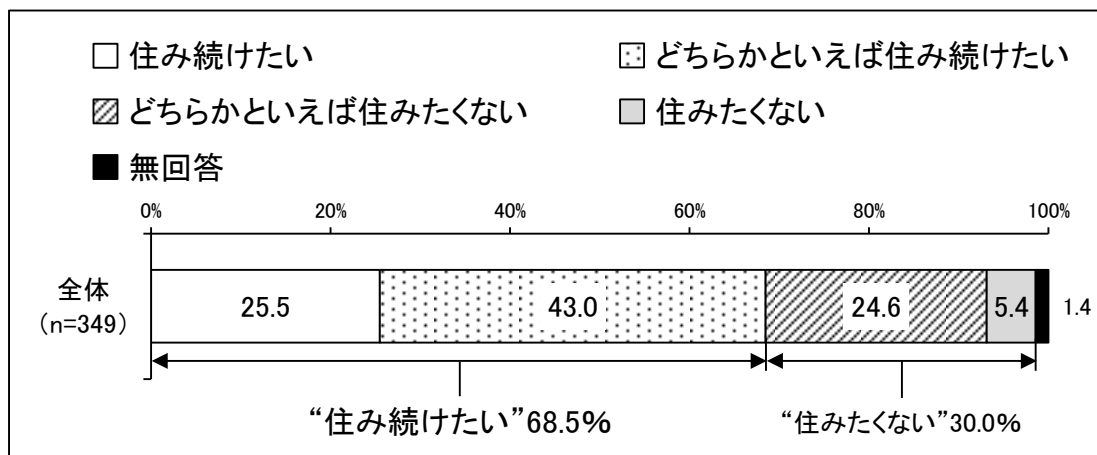
項 目	一般住民アンケート	中学生アンケート
調査対象	18歳以上の町内に居住する男女	町内の中学3年生
抽出法	無作為抽出	悉皆調査
調査方法	郵送法	留置法
調査時期	平成27年8月	平成27年8月
回収率等	配布数1,000、有効回収数349、有効回収率34.9%	配布数70、有効回収数66、有効回収率94.3%
留意点等	・比率は百分率(%)で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%を上下する場合があります。 ・「複数回答」とある問は、1人の回答者が複数の回答を出してもよい問のため、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。	

(1) 今後の定住意向(一般住民・中学生)

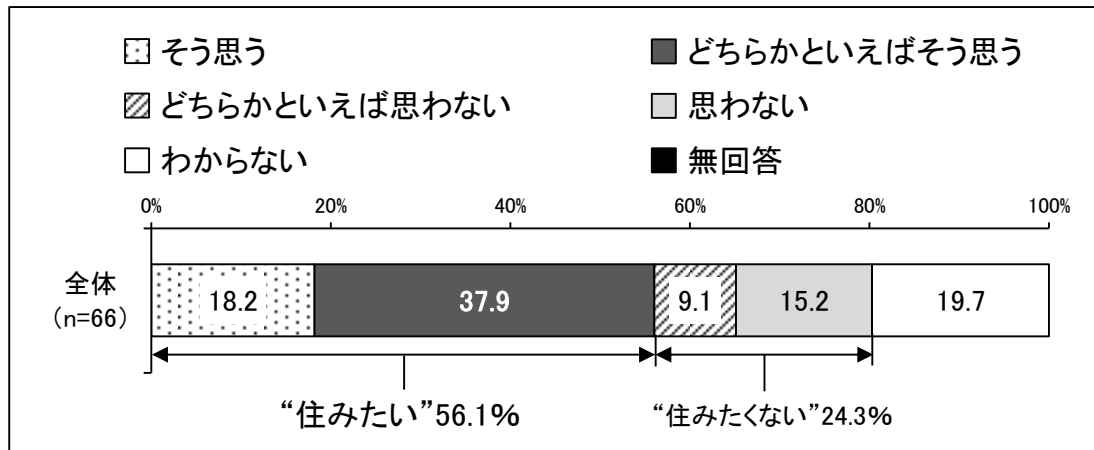
一般住民では、“住み続けたい”が68.5%、一方、“住みたくない”は30.0%となっています。

中学生では、“住みたい”という人が56.1%、一方、“住みたくない”は24.3%、「わからない」が19.7%となっています。

今後の定住意向(一般住民)



今後の定住意向(中学生)



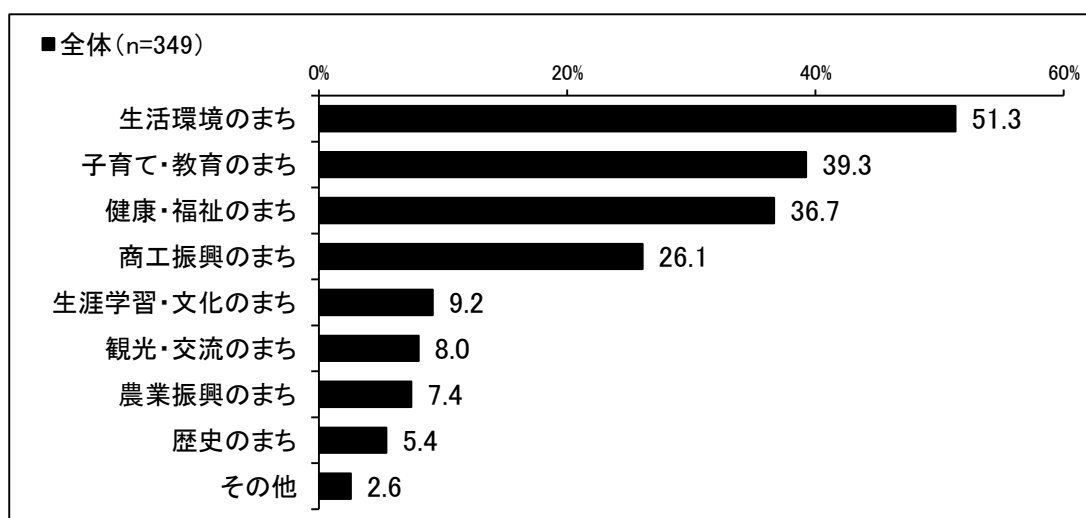
(2) 今後のまちづくりの方向(一般住民・中学生)

一般住民では、「生活環境のまち」が51.3%で第1位に挙げられ、次いで「子育て・教育のまち」(39.3%)が続き、以下、「健康・福祉のまち」(36.7%)、「商工振興のまち」(26.1%)などの順となっています。

これを年齢別でみると、10代から40代では「生活環境のまち」及び「子育て・教育のまち」が重視されており、50代以上では「生活環境のまち」及び「健康・福祉のまち」が重視されています。

中学生では、「快適で安全・安心に暮らせるまち」が66.7%で他を大きく引き離して第1位に挙げられ、次いで「子どもの保育や教育が充実したまち」(24.2%)が続き、以下、「商工業がさかんなまち」及び「文化・スポーツ活動を楽しめるまち」(同率21.2%)などの順となっています。

今後のまちづくりの方向(一般住民／複数回答)

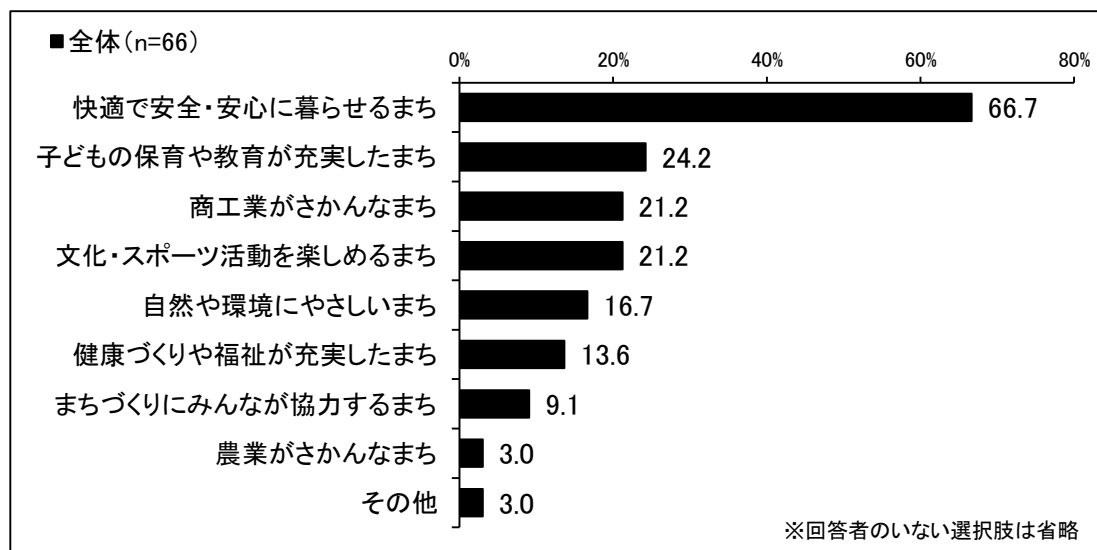


今後のまちづくりの方向（一般住民／複数回答）

（上位3項目、単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体(n=349)		生活環境のまち 51.3	子育て・教育のまち 39.3	健康・福祉のまち 36.7
年齢	10代(n=15)	生活環境のまち／子育て・教育のまち 46.7		商工振興のまち 33.3
	20代(n=70)	生活環境のまち 45.7	子育て・教育のまち 40.0	健康・福祉のまち 30.0
	30代(n=96)	子育て・教育のまち 57.3	生活環境のまち 45.8	健康・福祉のまち 35.4
	40代(n=82)	生活環境のまち 48.8	子育て・教育のまち 37.8	健康・福祉のまち 34.1
	50代(n=36)	生活環境のまち 66.7	健康・福祉のまち 30.6	商工振興のまち 27.8
	60歳以上 (n=48)	生活環境のまち 64.6	健康・福祉のまち 58.3	商工振興のまち 25.0

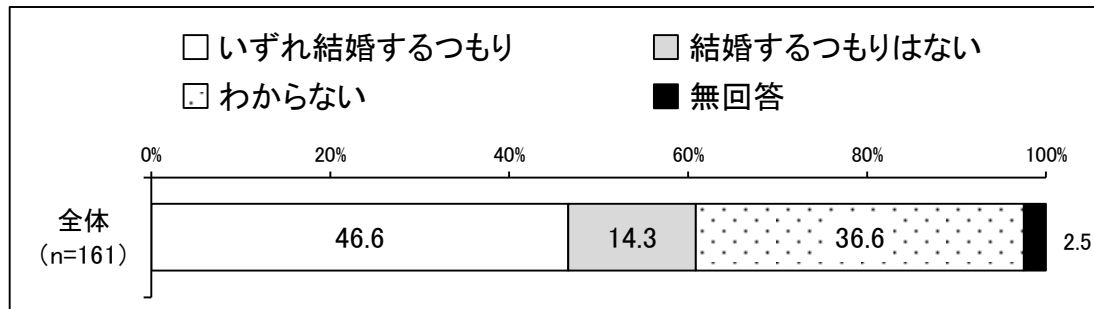
今後のまちづくりの方向（中学生／複数回答）



(3) 結婚に対する希望（一般住民）

独身の方に、結婚に関する希望について尋ねたところ、「いずれ結婚するつもり」が46.6%で最も多く、次いで「わからない」が36.6%、「結婚するつもりはない」が14.3%となっています。

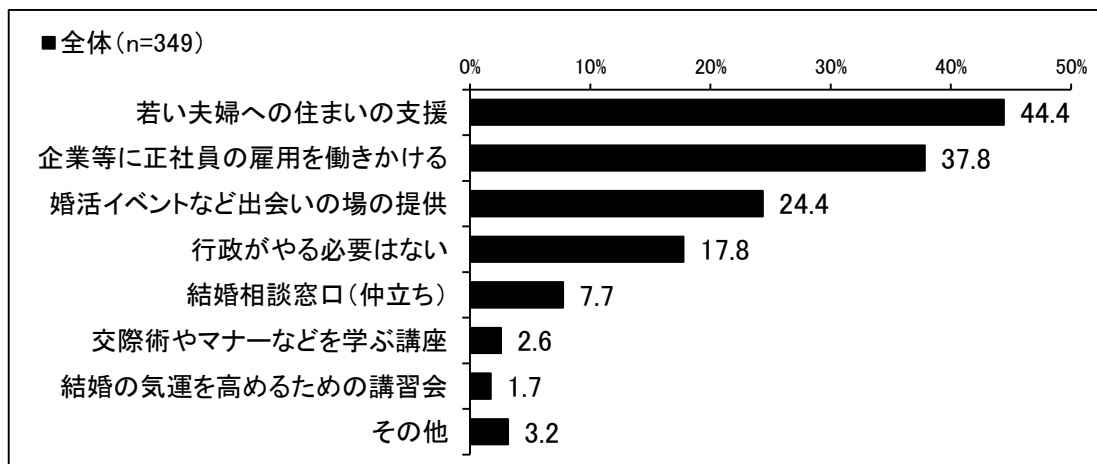
結婚に対する希望（一般住民）



(4) まちが取り組むべき結婚支援事業（一般住民）

「若い夫婦への住まいの支援」が44.4%で第1位に挙げられ、次いで「企業等に正社員の雇用を働きかける」(37.8%)が続き、以下、「婚活イベントなど出会いの場の提供」(24.4%)、「行政がやる必要はない」(17.8%)などの順となっています。

まちが取り組むべき結婚支援事業（一般住民／複数回答）

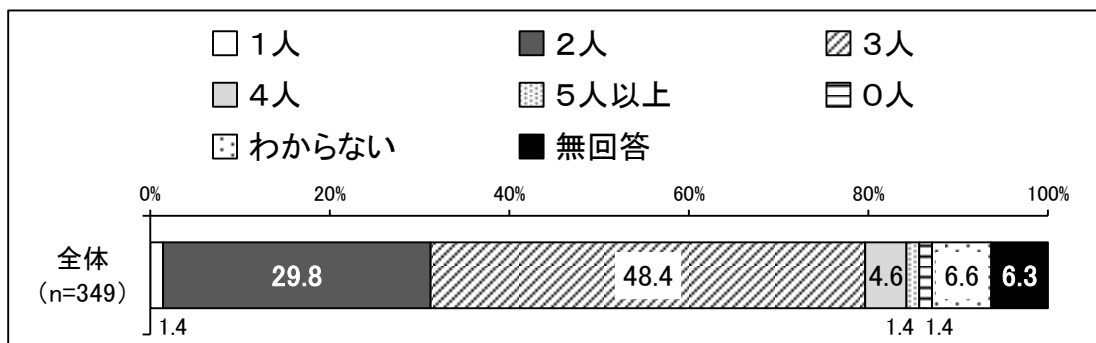


(5) 理想と現実の子どもの数について（一般住民）

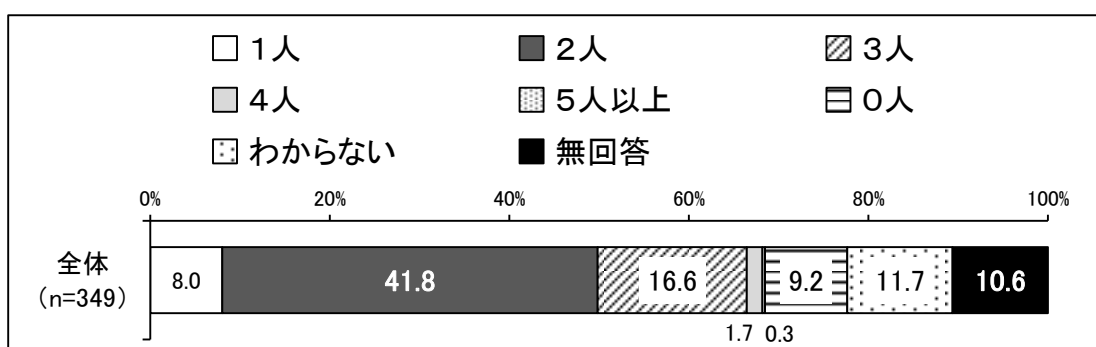
理想的な子どもの数では、「3人」が48.4%で最も多く、次いで「2人」(29.8%)が続きます。一方、現実の子どもの数では、「2人」が41.8%で最も多く、次いで「3人」(16.6%)が続きます。これらを比較すると、現実の子どもの数は理想的な子どもの数より少ない傾向がみられます。

また、理想の子どもの数が実現できない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が67.9%で他を大きく引き離して第1位に挙げられ、次いで「子どもを預ける施設が整っていない」(25.5%)が続き、以下、「年齢的な問題」(22.1%)、「出産・育児の心理的・肉体的な負担」(17.5%)などの順となっています。

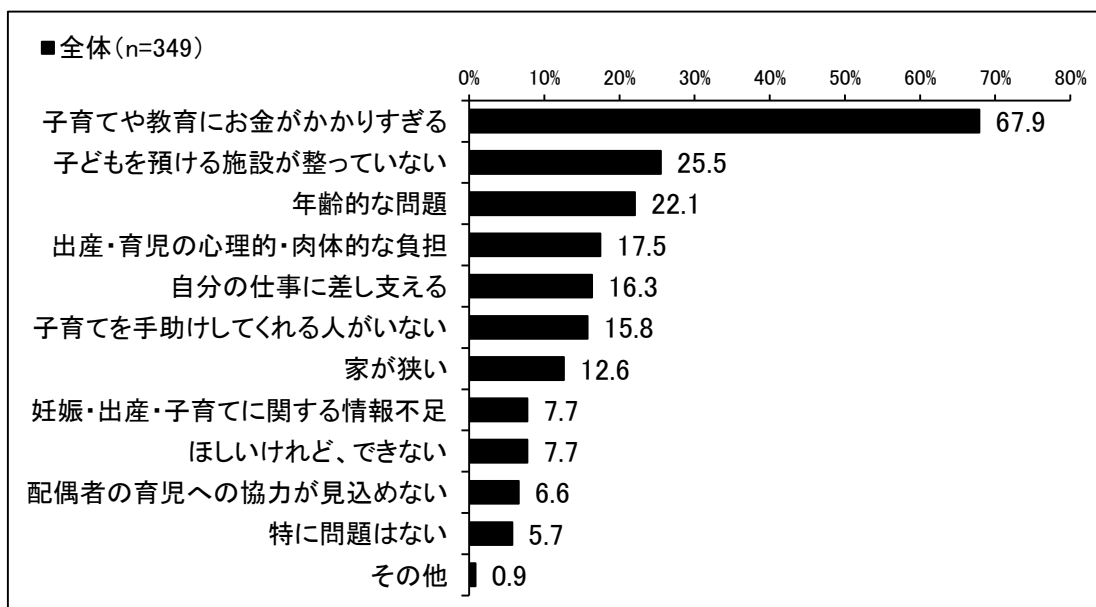
理想の子どもの数(一般住民)



現実の子どもの数(一般住民)



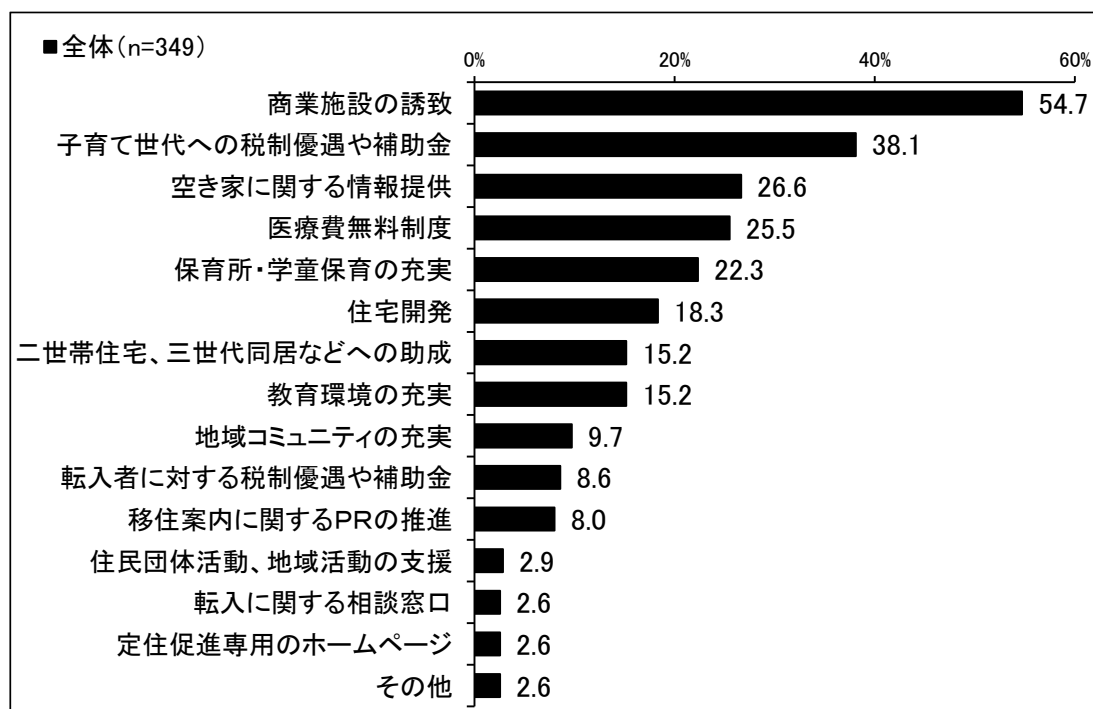
理想の子どもの数が実現できない理由(一般住民/複数回答)



(6) 移住・定住の促進に関して力を入れるべき取り組み(一般住民)

移住・定住の促進に関して力を入れるべき取り組みについて尋ねたところ、「商業施設の誘致」が 54.7%で第 1 位に挙げられ、次いで「子育て世代への税制優遇や補助金」(38.1%)が続き、以下、「空き家に関する情報提供」(26.6%)、「医療費無料制度」(25.5%)、「保育所・学童保育の充実」(22.3%)などの順となっています。

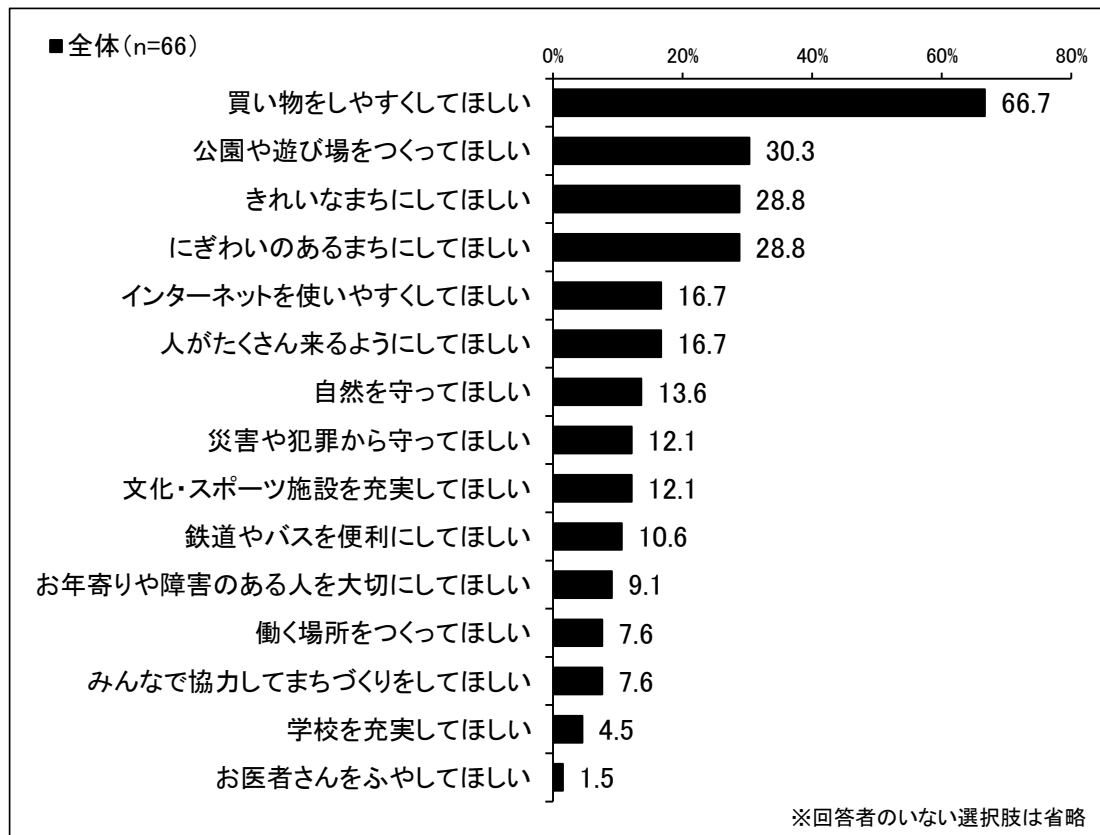
移住・定住の促進に関して力を入れるべき取り組み(一般住民／複数回答)



(7) まちづくりで力を入れてほしいこと(中学生)

中学生にまちづくりで力を入れてほしいことを尋ねた結果は、「買い物をしやすくしてほしい」が 66.7%で他を大きく引き離して第 1 位に挙げられ、次いで「公園や遊び場をつくってほしい」(30.3%)が続き、以下、「きれいなまちにしてほしい」及び「にぎわいのあるまちにほしい」(同率 28.8%)、「インターネットを使いやすくしてほしい」及び「人がたくさん来るようにしてほしい」(同率 16.7%)などの順となっています。

まちづくりで力を入れてほしいこと（中学生／複数回答）



2. 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所準拠の人口推計

①基準人口

平成 22(2010)年国勢調査人口

②将来の生残率

「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。

③将来の純移動率

平成 17(2005)～22(2010)年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を平成 27(2015)～32(2020)年にかけて定率で縮小させ、平成 27(2015)～32(2020)年以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置いた。

④将来の出生率

平成 22(2010)年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を平成 27(2015)年以降平成 52(2040)年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。

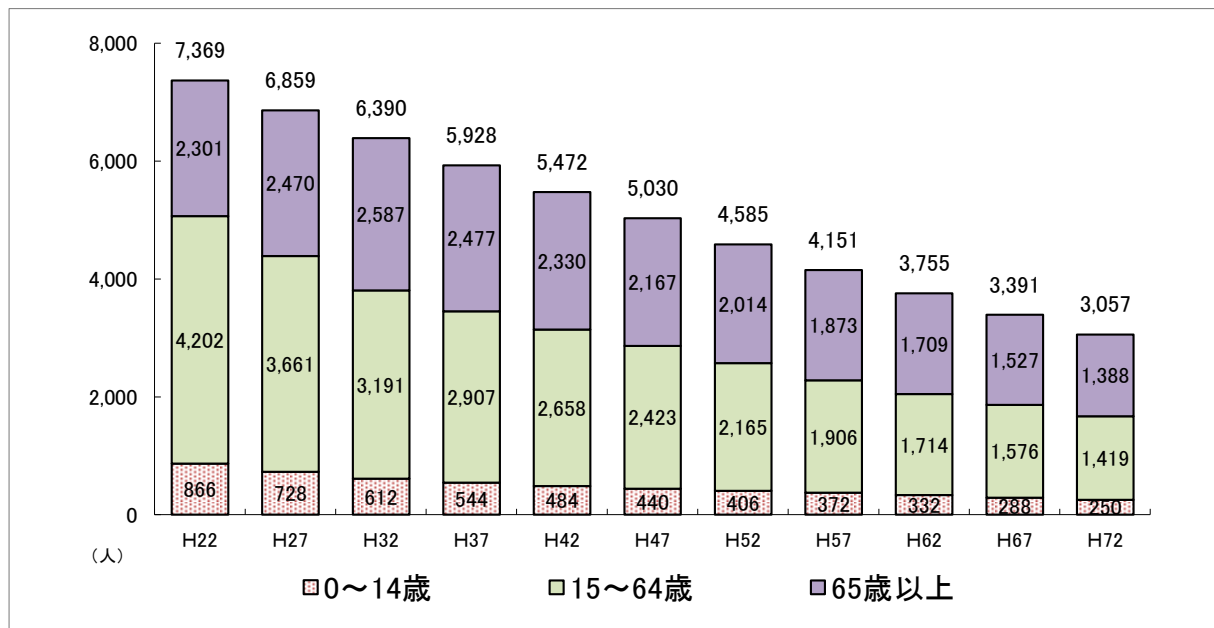
⑤将来の 0-4 歳性比

「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)により算出された全国の平成 27(2015)年以降平成 52(2040)年までの 0～4 歳性比を各年次の仮定値として設定。

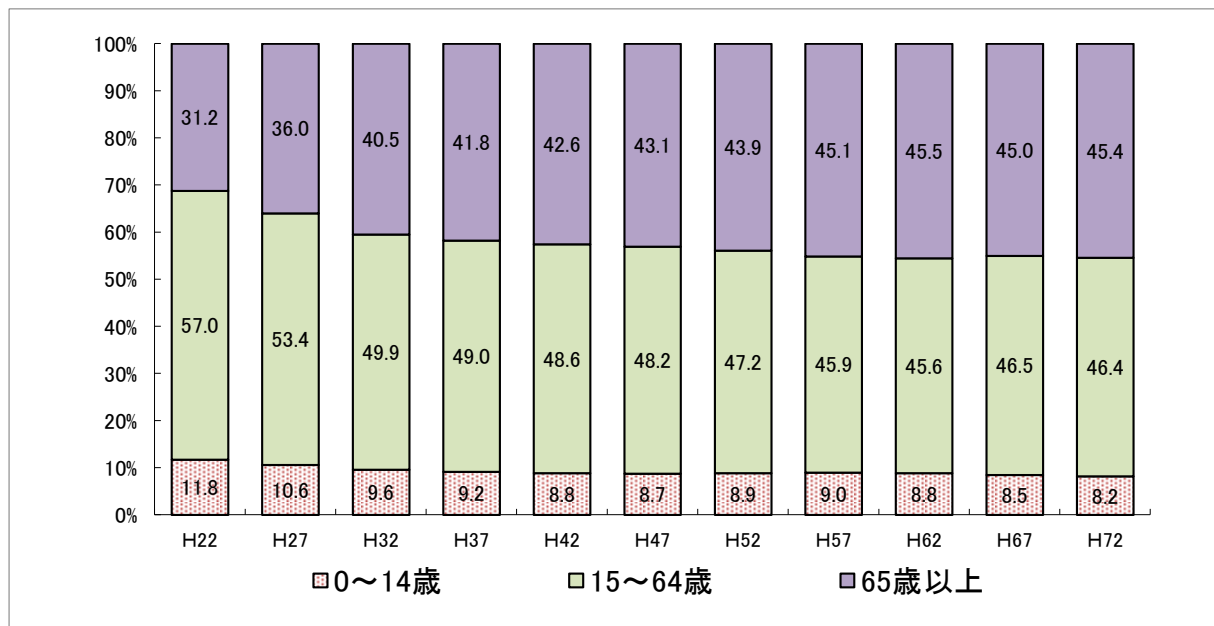
⑥推計期間

平成 72(2060)年まで

将来人口推計結果(年齢3区分人口)



将来人口推計結果(年齢3区分割合)



(2) 日本創生会議準拠推計

① 基準人口

平成 22(2010)年国勢調査人口

② 将来の生残率

(1) 社人研準拠推計と同じ

③ 将来の純移動率

平成 17(2005)～22(2010)年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率が平成 27(2015)年以降の期間についても一定とする仮定を置いた。

④ 将来の出生率

(1) 社人研準拠推計と同じ

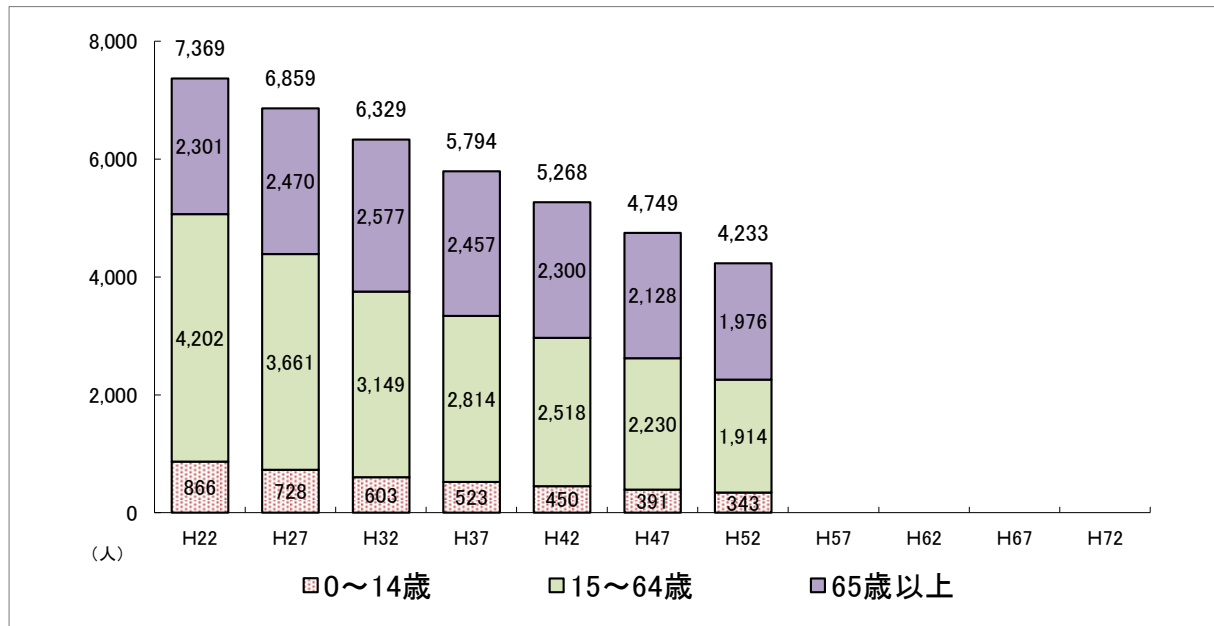
⑤ 将来の 0-4 歳性比

(1) 社人研準拠推計と同じ

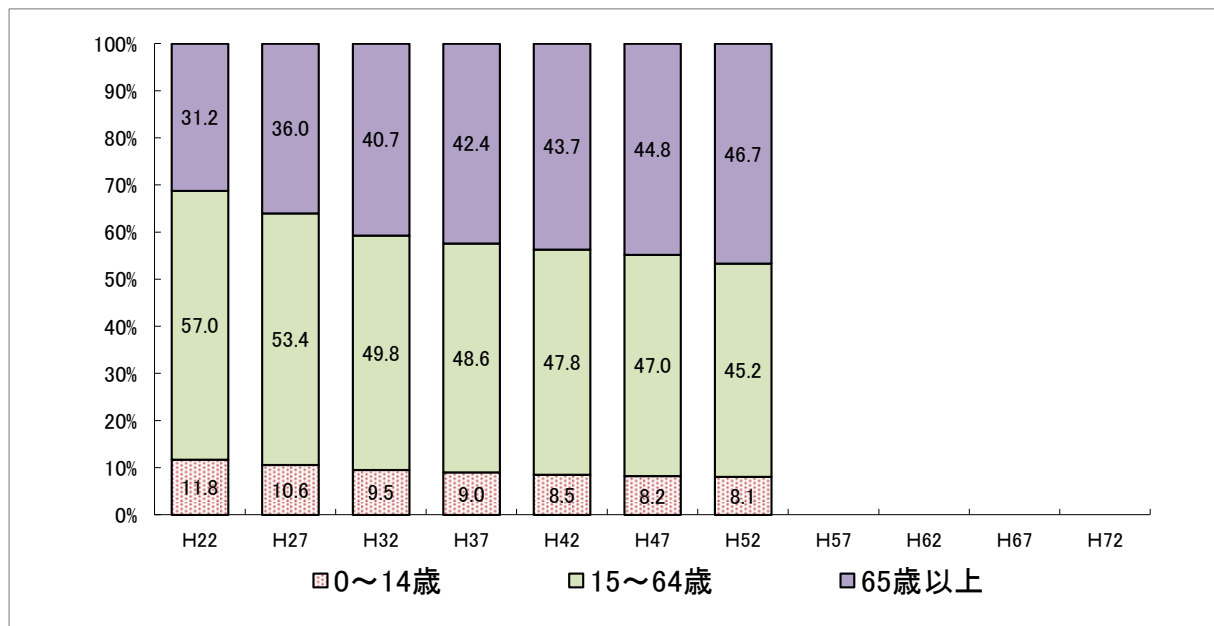
⑥ 推計期間

平成 52(2040)年まで

将来人口推計結果(年齢3区分人口)



将来人口推計結果(年齢3区分割合)



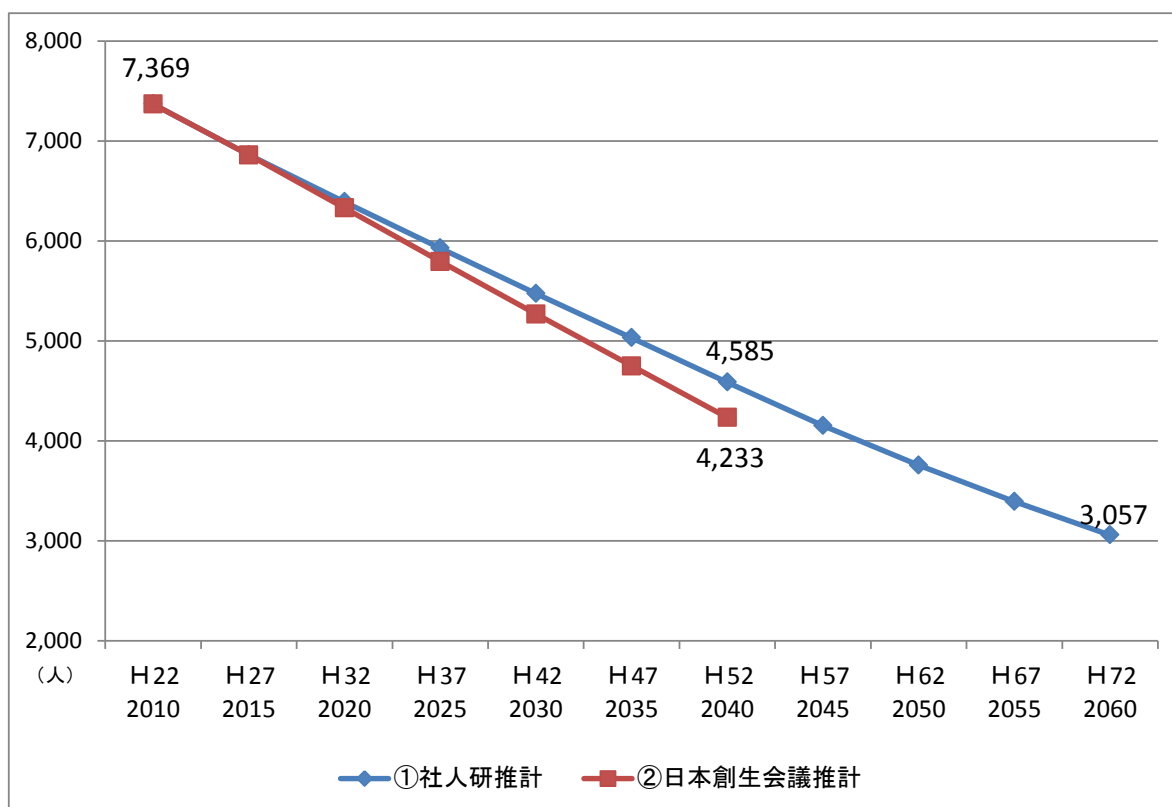
3. 人口の将来展望

(1) 推計結果の比較

人口推計結果を比較すると、平成 22(2010)年の 7,369 人から、国立社会保障・人口問題研究所準拠推計では平成 52(2040)年に 4,585 人、平成 72(2060)年では 3,057 人となっており、日本創生会議の推計では平成 52(2040)年に 4,233 人と、いずれも減少傾向にあります。

また、本町では人口の転出が転入を上回る社会減の傾向にあるため、全国の総移動数が平成 22(2010)年から平成 27(2015)年までとおおむね同水準で推移する過程に基づく、日本創生会議の推計での人口減少が多くなっています。

推計結果の比較



資料：内閣府地方創生本部提供資料を基に大町町作成

(2) 人口の将来展望

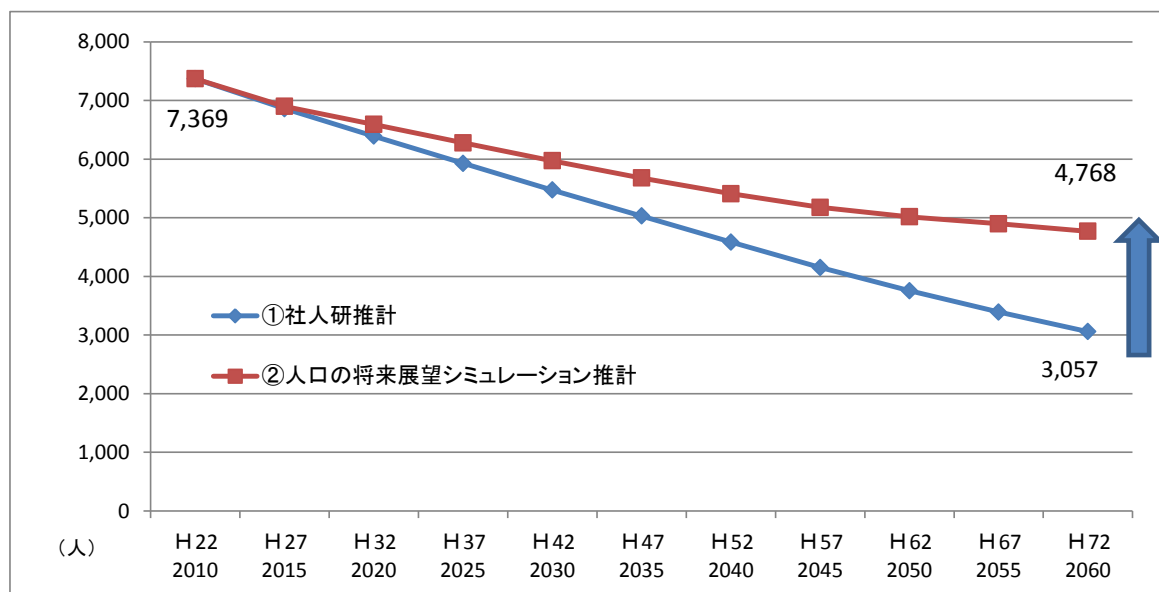
人口の将来展望を検討するためには、合計特殊出生率、社会増減、自然増減の設定が必要になりますが、本町の地域の活力を維持するためには、合計特殊出生率の向上による出生数の増加と転出超過傾向にある社会減対策を同時に進め、将来人口の減少を抑制することが求められています。

アンケート調査においては、商業環境の整備をはじめ、住宅の確保など暮らしやすい環境づくりと産業振興による定住・移住の促進とともに、結婚や出産を望む人の希望をかなえる、結婚の支援から子どもを産み育てやすい環境づくりが求められています。

本町においては、佐賀県人口ビジョンにおける合計特殊出生率等の前提条件を踏まえ、目標年度である平成 72(2060)年において 50 人程度の出生数を維持できるよう仮定値を設定して、将来の人口を展望します。

この人口の将来展望では、平成 72(2060)年の総人口は 4,768 人と国立社会保障・人口問題研究所の推計結果を 1,700 人程度上回り、平成 72(2060)年の年少人口割合は 15.8%、老年人口割合は 29.0%となるなど、バランスのとれた年齢構成となることが予測されます。

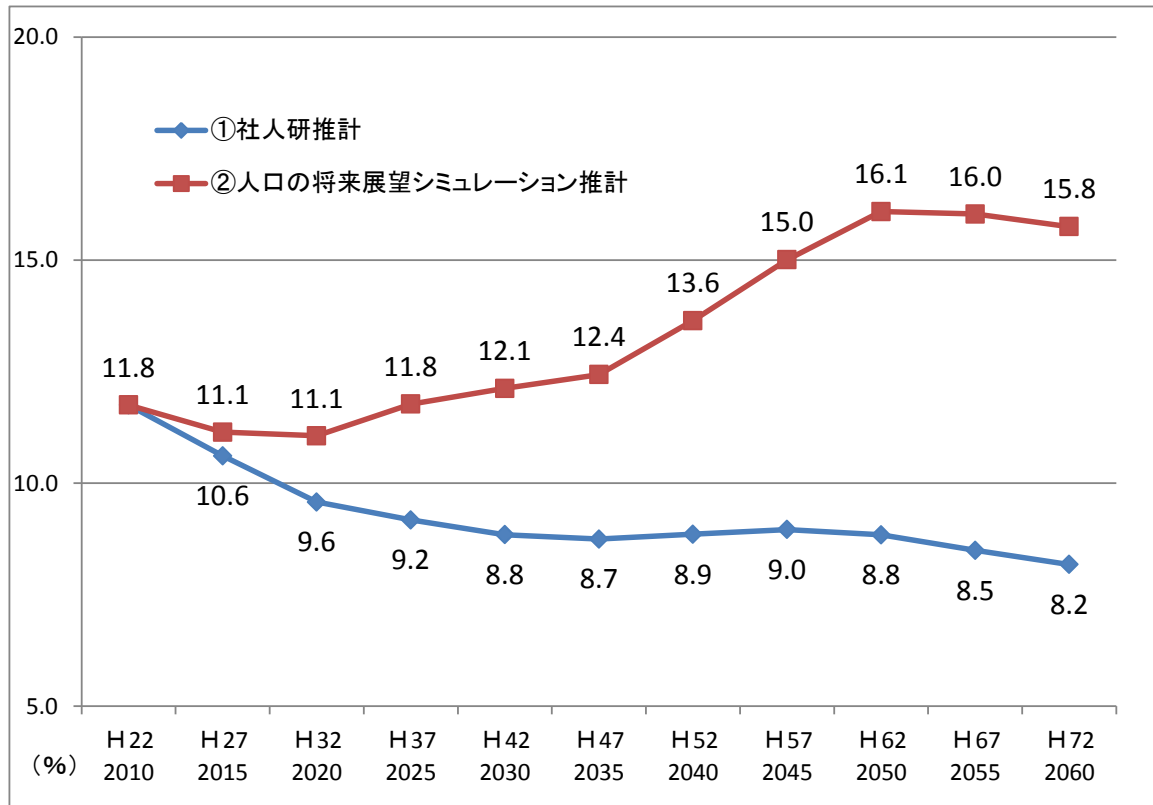
人口の将来展望のシミュレーション推計結果



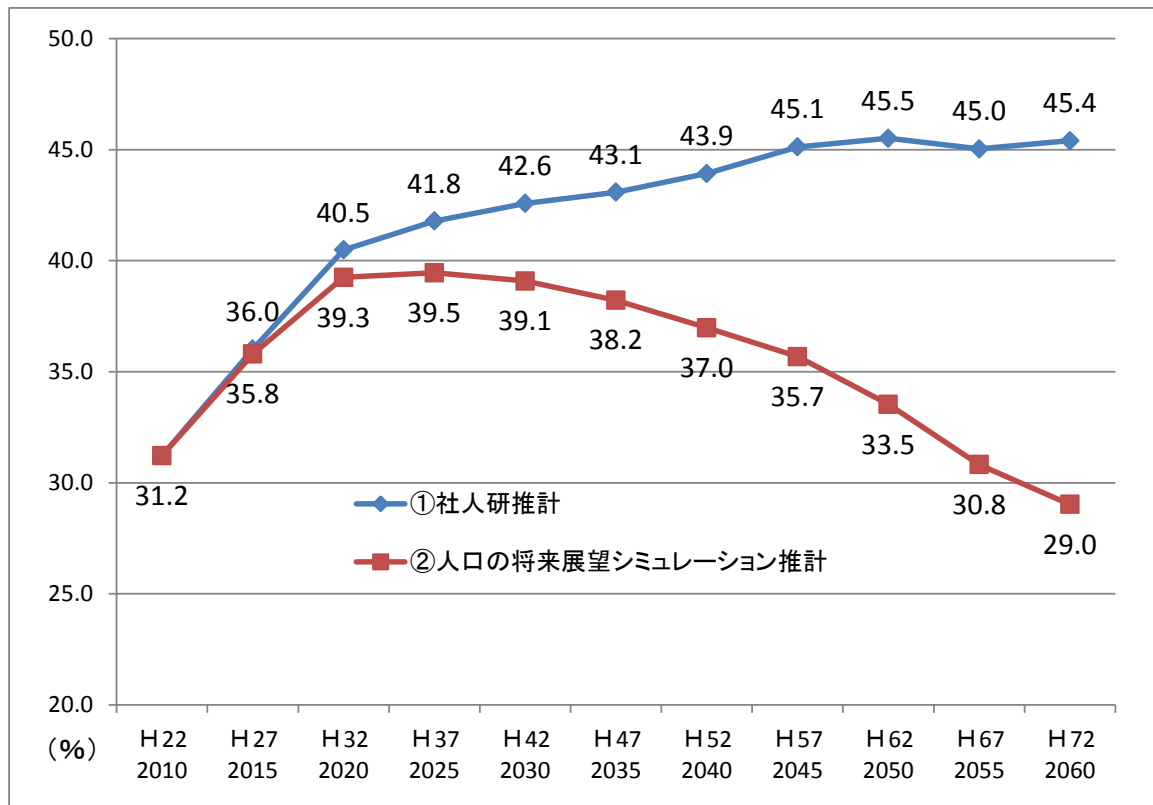
人口の将来展望のための推計前提条件

合計特殊出生率	平成32(2020)年までに1.77、平成42(2030)年に1.8、平成52(2040)に2.07(人口置換水準)に上昇したと仮定。
人口移動	平成32(2020)年までは国立社会保障・人口問題研究所準拠推計と人口推計と同じ値とし、平成32(2020)年から平成42(2030)年までにゼロに収束すると仮定。また、2045年以降40歳以下の若い世代の定住を見込む[平成57(2045)年8世帯、平成62(2050)年16世帯]。

年少人口割合の将来展望



老年人口割合の将来展望



■用語解説

あ 行

M字カーブ傾向

日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30代を谷とし、20代後半と40代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいう。これは、結婚や出産を機に労働市場から退出する女性が多く、子育てが一段落すると再び労働市場に参入するという特徴があるためである。なお、国際的にみると、欧米先進諸国では、子育て期における労働力率の低下はみられない。

か 行

合計特殊出生率

1人の女性が一生の間に生む子どもの平均数。

国民希望出生率

国民の希望が叶った場合の出生率のこと。希望出生率は、結婚をして子どもを産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率。国においては1.8と想定。

国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に設置された国立の政策研究機関。社会保障と人口問題の政策研究を行う。

さ 行

純移動率

ある地域に対する他地域間との転入超過数の割合。

生残率

ある年齢の人口が特定の期間後に生き残っている確率。

0～4歳性比

ある年における0～4歳女性人口100人あたりの0～4歳男性人口。

ら 行

労働力率

15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合。女性の労働力率などは、性別・当該年齢階級別人口に対する労働力人口より算出される。

わ 行

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

大町町人口ビジョン

発行年月／平成 28 年 2 月

発 行／大町町

〒849-2101 佐賀県杵島郡大町町大字大町 5017 番地

電話：0952-82-3112 F A X：0952-82-3117

<http://www.town.omachi.saga.jp/>

編 集／大町町企画課
